

●香川県告示第393号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成23年10月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

沿岸名	海岸名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波	牟礼港	塩屋	<p>1 指定場所 高松市牟礼町大町字塩屋1061番2から高松市牟礼町大町字川東969番1地先まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点21までを順次結んだ線、基点1と補助点1とを結んだ線、補助点1から補助点7までを順次結んだ線及び補助点7と基点21とを結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 三等三角点 源氏峰 （北緯34度21分05.9640秒、東経134度08分47.1517秒）</p> <p>基点1 基準点から148度47分、2.141.2メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1061番2の表示杭</p> <p>基点2 基点1から315度44分、63.0メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1061番2の表示杭</p> <p>基点3 基点2から47度24分、3.6メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1061番2の表示杭</p> <p>基点4 基点3から315度02分、49.5メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1061番2の表示杭</p> <p>基点5 基点4から310度43分、14.6メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1044番3地先の表示杭</p> <p>基点6 基点5から315度44分、135.4メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1041番2の表示杭</p> <p>基点7 基点6から232度32分、3.1メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1040番2の表示杭</p> <p>基点8 基点7から315度55分、49.9メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1040番2の表示杭</p> <p>基点9 基点8から318度37分、37.0メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1007番1地先の表示杭</p> <p>基点10 基点9から321度36分、16.9メートル、高松市牟礼町大町字塩屋1004番1地先の表示杭</p> <p>基点11 基点10から320度48分、98.1メートル、高松市牟礼町大町字川東1000番1地先の表示杭</p> <p>基点12 基点11から291度55分、2.0メートル、高松市牟礼町大町字川東1000番1地先の表示杭</p>

			<p>基点13 基点12から323度41分、43.2メートル、高松市 牟礼町大町字川東979番3地先の表示杭</p> <p>基点14 基点13から328度12分、25.2メートル、高松市 牟礼町大町字川東979番7地先の表示杭</p> <p>基点15 基点14から331度30分、25.3メートル、高松市 牟礼町大町字川東978番2地先の表示杭</p> <p>基点16 基点15から61度35分、133.1メートル、高松市 牟礼町大町字川東978番11の表示杭</p> <p>基点17 基点16から331度36分、139.6メートル、高松市 牟礼町大町字川東978番11の表示杭</p> <p>基点18 基点17から265度27分、122.3メートル、高松市 牟礼町大町字川東978番5の表示杭</p> <p>基点19 基点18から271度18分、23.2メートル、高松市 牟礼町大町字川東970番5地先の表示杭</p> <p>基点20 基点19から261度29分、49.9メートル、高松市 牟礼町大町字川東970番2地先の表示杭</p> <p>基点21 基点20から256度11分、20.4メートル、高松市 牟礼町大町字川東969番1地先の表示杭</p> <p>補助点1 基点1から50度00分、53.6メートルの点</p> <p>補助点2 基点15から96度03分、49.2メートルの点</p> <p>補助点3 基点16から95度22分、50.1メートルの点</p> <p>補助点4 基点17から42度27分、149.5メートルの点</p> <p>補助点5 基点17から308度20分、48.4メートルの点</p> <p>補助点6 基点19から347度39分、15.2メートルの点</p> <p>補助点7 基点21から339度15分、7.7メートルの点</p>
--	--	--	--